

平成 30 年度 第 1 回磐田市立図書館協議会会議録

□日 時 平成 30 年 6 月 6 日（水） 午後 3 時から午後 4 時 40 分まで

□場 所 磐田市立中央図書館 2 階会議室

□出席者 委員：飯田真也、鈴木由美、浅羽浩、田中さゆり、平野富美子、
山中光枝、青島公悦、服部直志（以上敬称略）

事務局等：

村松啓至教育長

秋野雅彦教育部長

学校教育課：田中暁子指導主事

中央図書館：伊藤八重子館長、山中則明主査、鈴木法之主査
青島健太主事、原田南主事

福田図書館：榎本朋久館長 竜洋図書館：佐藤千明館長

豊岡図書館：高橋道博館長 ひと・ほんの庭 にこっと：岡本由紀子主幹

□傍聴人 0 名

□内 容 以下のとおり

議題（1）平成 29 年度事業状況報告及び平成 30 年度主要事業概要について

平成 29 年度事業報告について事務局から説明。（以下、事務局）

- ・ 1 閉館日数について、豊田図書館が改修工事のため 9 月から閉館したため、平成 28 年度に比べて合計ではマイナスとなっている。入館者数は、豊田、福田、豊岡が前年度よりマイナスであるが、豊田の閉館の影響もあり、中央、竜洋の 2 館はプラスとなった。
- ・ 2 利用状況、3 貸出状況について、新たな利用登録者として、2,966 人が図書館カードを新規に作成していただいた。貸出利用者数・貸出点数共に、豊田以外は増加している。豊田の閉館の影響が考えられる中央、竜洋だけでなく、福田、豊岡も前年度よりも増加しており、減少傾向を深刻に受け止めていた昨年度の状況からは少し好転したかと思われる。
- ・ 4 資料の所蔵状況について、5 館それぞれに、閉架書庫の資料を整理したため、資料数は前年度よりマイナスとなっている。これは、全館において、主に閉架書庫の蔵書を見直し、汚破損本の除籍を実施するとともに、磐田市ひと・ほんの庭 にこっとの開館に向け、豊田図書館の蔵書を他館へ移管及び除籍を実施したことによるものである。
- ・ 5 電子書籍サービスは、平成 28 年 10 月からの県内初の新たな取り組みである。前年度に比べて資料数が増えたことにより、閲覧・貸出回数も増加している。今後も、地域資料の電子書籍化を進め、電子書籍ならではの魅力ある資料の提供に努めていきたい。
- ・ 6 館内サービスについて、館内利用の状況の中で、レファレンス件数が減少しているのは、簡単な疑問はインターネットで自分で調べられる時代の影響があると思われる。しかし、図書館に行って調べよう、図書館司書に聞いてみようという市民の皆さんは確

実にいらっしゃるため、個々の質問に対して、資料をもとに、的確に答えていく基本姿勢は今後も必要である。

- ・ブックスタート事業は対象者 1,367 人に対して、1,069 人の参加があり、78.2%の参加率であった。また、おはなし会、講座、講演会、展示会等も実施し、多くの市民の皆様にご参加いただいた。特に、読み聞かせボランティア養成講座の終了後には、講師にお願いして勉強会を 6 回開催し、延べ 82 名の参加があった。季節や年齢に合わせた絵本を取り上げ、読み合ったり、子どもや保護者の反応を紹介し、その絵本の良さを再確認したりする等、参加された皆さんは積極的に絵本に関する知識を深めていただいた。
- ・ 7 年ぶりに開催した視覚障害者サービス事業の中での、音訳ボランティア養成講座には 13 名の方が受講され、講座終了後にボランティア登録をしていただけた方が 8 名あり、大変ありがたい。今後も外部講師による勉強会等を通してスキルアップをはかり、円滑な事業の継続を図っていききたい。

平成 30 年度主要事業について事務局から説明。(以下、事務局)

- ・ 基本方針と運営方針は、今年度も継続する。「連携と協働」をキーワードに、市民との直接的な接点である窓口対応や電話対応を大切に、事業推進を図っていききたいと考えている。
- ・ 中央、福田、竜洋、豊岡の 4 つの図書館は一つの磐田市立図書館であるという認識のもとで、各館の特色を活かした厳選した選書に努め、図書館ネットワークを最大限生かした図書館運営を図りたいと考えている。そして、各図書館の活動を市民の皆さんにわかりやすく情報発信し、新たな図書館利用に繋げたい。また、「磐田市ひと・ほんの庭にこっと」との連携に努め、市民へのサービスの向上を図っていく。

具体的な主要事業としては、次の(1)から(4)となる。

(1) 図書館施設管理・施設活用事業

- ・ 竜洋図書館の空調設備改修は、なぎの木会館と改修時期について調整中であるが、現在のところ、11 月頃の予定。閉館期間が必要となるため、事前告知に注意を払っていききたい。
- ・ 次年度の予算要求に向けて、LED 化への対応策についての検討をしていく。
- ・ 中央図書館開館 25 周年記念イベントについては、中央図書館が現在の場所に開館してから 25 年が経った。6 月 1 日の記念式典と記念植樹イベントを皮切りに、これまでを振り返り、また、より親しまれる図書館を目指して、手作りの企画・イベントを開催する。

(2) 図書館資料整備事業

- ・ 昨年度の貸出状況等の統計分析を踏まえ、各館の特色を生かした選書及び資料の適正管理を、館長会及び実務責任者会議を中心に実施する。
- ・ 電子書籍サービスについては、今後も地域資料の電子書籍化を継続し、図書館だより等により、資料の紹介に努めていく。

(3) 子ども読書活動推進事業

- ・ 今年度も、第 3 次磐田市子ども読書活動推進計画に基づき、ひとつひとつの事業を丁寧

に実施していきたい。

(4) 図書館視覚障害者サービス事業

- ・昨年度の音訳ボランティア養成講座を受講していただいた協力員の育成に努め、事業の円滑な継続実施を図りたい。

関連例規について事務局より説明。(以下、事務局)

- ・図書館条例について、磐田市ひと・ほんの庭 にこっとの開館に伴い、図書館条例から豊田図書館を削除した。
- ・図書館条例施行規則について、磐田市ひと・ほんの庭 にこっとの開館にあたり、磐田市立図書館利用者カードを共同使用するとともに、館外貸出しの数量に関する規定を整えた。

電子書籍サービスの現況について事務局より説明。(以下、事務局)

- ・磐田市では、平成 28 年 10 月の図書館システムの更新の際に、県内で初めて、電子図書館システムを導入し、紙の本と同じように、貸し出しや返却、閲覧ができるようになった。
- ・現在、磐田市の電子図書館に登録されている資料は、磐田市の独自資料として電子化作業を行った地域資料、出版社がデータを保有する商用コンテンツの大きく 2 種類がある。
- ・地域資料としては、「赤松文庫」をはじめ、文化財課所蔵の絵図や文書、あるいは中学生の手作り絵本も含め、478 点が登録されている。
- ・商用コンテンツとしては、旅行ガイドブックや名作文学作品等の有料資料と、青空文庫（著作権が消滅した作品）等の無償資料を合わせ、約 5,000 点が登録されている。有料資料については、利用者のニーズ等を考慮し、現在、文学、旅行ガイド、健康、ビジネスといったジャンルに絞って購入している。

<質疑・意見>

○対面朗読は、どこで行われているのか。また、本は希望のものを読んでもらえるのか。予約は必要か。

(事務局) 対面朗読は対面朗読室で行っている。予約制で、利用者が希望した本を朗読する。

○各館の特徴とは何か大まかに教えてもらいたい。

(事務局) 竜洋図書館はなぎの木会館建設時からのコンセプトにより、音楽関係の資料というように、特色がすでにある図書館もある。しかし、各館でどのように特色を持つていくかということについては検討中である。利用者のニーズを踏まえ、どのように特色を出していくかについては、今年度の大きな課題である。

○ヤングアダルト (YA) の本が古い。中高生のビブリオバトルで紹介された本等も参考しながら選書する必要があるのではないか。中高生が図書館に来て、新しい本がなく、古い本しかないのであれば足は遠のくと思う。予算が限られていることは承知であるが、考えてもらいたい。

(事務局) 厳選して購入をしていくよう努める。

○絵本(幼児)のベストリーダーだけではなく、小学校、中学校の児童・生徒が何を読んでいるのか、データとして拾って選書に活かすことができればと思う。

(事務局) データの抽出は可能であるため、検討したい。

○月別の入館者や貸出数について、例えば中央図書館では2月と8月が多くなっている。長期休暇の影響か。

(事務局) 入館者は本を借りる方だけではなく、展示会の開催の力も大きい。ご指摘いただいたとおり、小中高校生の長期休暇の期間には多くの方に足を運んでいただいている。

○豊田図書館の閉館に伴い、小学校の図書ボランティア等に蔵書を分けていただいた。昼休みのおはなし会も盛況の様子である。感謝申し上げます。

議題(2) ひと・ほんの庭 にこっと設置事業進捗状況について

ひと・ほんの庭 にこっと設置事業進捗状況について事務局より説明。(以下、事務局)

- ・法令関係について、ひと・ほんの庭 にこっと条例が制定された。施行期日を待っている状況である。資料中の施行期日の空白には、開館日が入ることになる。
- ・施行規則は、主に、施設の貸出許可についての申請、図書の貸出方法等を資料に掲載している。施設の貸出、図書の貸出方法については磐田市立図書館とほぼ同様のものである。図書館等利用申込書や図書館等利用者カードの様式が記載されているが、ひと・ほんの庭 にこっとも同様のものを使用するため、関連規則を変更した。

ひと・ほんの庭 にこっと オープンについて事務局より説明。(以下、事務局)

- ・8月8日水曜日に完成式典及び内覧会を予定している。
- ・開館日は8月11日土曜日を予定している。

<質疑・意見>

○子どもたちが利用できる空間であるのが一番。計画が進み、8月に開館するのが楽しみ。

○ながふじ学府でも、市民の皆さんに開放する図書館ができるということで、非常に充実すると思う。

○小学生も本を読むことが好きで、読み聞かせ等を楽しみにしている。図書室の利用は個人差があるが新しい本や興味のある本を置くと、手に取っている様子が見られる。小学生がよく読んでいる本、好んでいる本を置いてもらうと、子どもたちが図書館を利用する機会が増えると思う。

○磐田市全域の子ども達を使いやすくするにはどうしたらいいかという課題がある。小中学生を含め、自力で動ける範囲は限られている。例えば、にこっとの所蔵する資料を各地区の交流センターでも少し利用できるようにする等、全市域の子ども達が身近なところで利用できるような環境にできるよう努力していくことが大切だと思う。

(事務局) 新たに建設される予定の(仮称)磐田市文化会館に隣接することもあり、よりよいものを目指し、検討していきたい。

- 施行規則第二条第三項で「使用しようとする日の属する月前3月から使用日の前日まで」とあるが、3ヶ月前というのでは近すぎるのではないか。広報等の関係からも6ヶ月前くらいの方が良いのではないかと思う。施設の利用率にも関係してくるので検討してほしい。
(事務局) 規則については、さまざまな規則を参考にして作成した。受付期間は、利用状況を踏まえ、今後の課題としたい。
- 「こども図書館」という印象が強かったが、薄れつつあるという認識でよいか。
(事務局) 社会教育施設の面もあるが、こども部の所管ということで、子育て支援施設という面が強い。しかし、図書館機能は兼ね備えているため、図書館、教育部と調整して事業を進めていく。当初のこども図書館という認識よりも、老若男女が使える施設でありながら子育て支援の部分と比較的多く備えているというように捉えていただけたらと思う。

＜その他質疑・意見＞

- ビブリオバトルについて、学校でも本を読むというインプットの活動だけではなく、中身の紹介というアウトプットの練習ということで、取組みを始めている。まず教員が体験することで、生徒たちも本に興味を持ってもらえると思う。
- 教育委員会で学校の各教室に大型テレビを設置していただいた。教科書は電子教科書があるが、例えば理科の資料等の電子媒体が入ると、利用率の上昇が見込まれるのではないかと思う。
- 移動図書館について、以前は磐田市でも運用がされていたと思われる(わかば号)。現在は豊岡図書館が移動図書館のような事業を行っていると思うが、高齢化が進み、車を運転できなくなり、図書館に歩いていける距離ではない地域の高齢者の方が、本を借りたいと思った時、図書館として、どのような対応を考えるか。
(事務局) 現在、豊岡図書館から公用車で小学校へ月2回赴き、本の貸出を行っている。県内で移動図書館車を所有している自治体もある。今後社会の高齢化が進んでいく中で、本を読みたい方の移動手段がない、図書館に行けないといったご意見やニーズは出てくると考えられる。
わかば号廃止の経緯については、学校図書館の充実、交流センターとの相互利用、移動図書館車の老朽化等が資料に残されている。
人権費、資料費が必要になるため、今現在すぐに導入ということは難しい。図書館や社会の動向を踏まえ、今後の課題としたい。
- 図書館と交流センターの関係、運用はどうなっているか。
(事務局) 希望がある交流センターには年に何回か本の入替を行っている。資料は交流センター用の資料を貸し出している。
- 地域の高齢の方が依頼をすれば、中央図書館から交流センターを通じて本を届ける、現在閉館中の旧豊田図書館が行っているようなサービスができれば良いと思う。
(事務局) 豊田図書館が閉館しているため、豊田地区の5つの交流センターに対して行っており、にこっとの開館に合わせて7月まで暫定的に実施し検証していく予定である。
- 交流センターの資料が、古く、汚い。資料の交換は行っているのか。

(事務局) 交流センターの資料は現在、交流センターが独自で持っている資料と地域の方からの寄贈資料、図書館から貸し出した資料で構成されている。図書館から貸し出している資料については今年度見直しをする予定である。

議題（３）その他

- ・中央図書館開館 25 周年記念セレモニー及び記念植樹開催の報告
- ・中央図書館開館 25 周年記念イベントの案内

連絡事項

- ・例年 11 月頃に行われる静岡県図書館大会への参加のお願い
- ・次回協議会の開催は来年 1 月から 2 月頃を予定